

空家空地対策に関する提言書

当市では、人口減少に歯止めがかからない中で、少子高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増加しています。将来的には、住んでいる住宅が空家となることが想定され、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす管理不全による空家の増加も進むことが予測されます。

つきましては、空家が放置され、周辺的生活環境への悪影響を未然に防ぐ観点から、空家対策における老朽危険家屋の除却と、まだ活用できる空家の有効利用を促進させるため、以下の提言を行うものである。

なお、本提言に対する取り組みについては、適宜、議会に報告を行うよう求める。

- 1 老朽危険家屋の除却促進並びに未然防止を含めた支援策として、「老朽危険家屋等除却後の固定資産税の減免条例」の制定に向けて調査検討され、その実現に努めること。
- 2 空き家バンクに登録された空家並びに付随する農地を取得できるようにするため、農地取得に係る下限面積（30アール）を緩和する特例の制定について、農業委員会での議論がなされるよう働きかけること。
- 3 空家の流動化は、管理不全の空家防止策や定住促進策にも繋がるものであり、関係機関の連携が重要である。現在、市では、宮津市空家空地対策協議会で意見交換を行ってきているが、更に実務者レベルの情報交換の場を定期的に設け、お互いの役割を確認しながら連携強化に努めること。

令和元年6月24日

宮津市長 城崎 雅文 様

宮津市議会議長 北仲 篤